令和4年第14回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年12月22日(木) 午前10時00分 開議

場 所 尾道市教育会館4階 会議室

署名委員 村上委員

午前10時00分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第14回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は村上委員を指名いたします。

なお、本日、議題として議案第45号尾道市公民館長の任命についてを追加提 案させていただいております。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら順次報告をお願いします。

○末**國庶務課長** 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予 定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定の主な内容についてでございますけれども、西藤 小学校について、本日、建築確認の検査を受けて、建物が完成する予定でござ います。この後、契約どおりに施工されているかどうか、約1か月をかけて市 の完了検査が行われ、2月から利用していただける予定となっております。

また、因島南中学校の学校給食開始に向けた最終調整を行っておりまして、 年明けにはスケジュールをお示ししたいと考えております。

御報告は以上でございます。

〇川**鰭教育総務部長** 教育長、教育総務部長。本日、生涯学習課長が他の用務の ため欠席になりますので、私から生涯学習課の報告をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

まず、生涯学習課の業務報告でございます。

11月26日、読書感想文コンクールの表彰式を市民センターむかいしまで行っております。今回、応募は小学校4,051点、中学校が2,075点ございました。こ

のうち受賞された27人に対し表彰を行っております。

行事予定でございます。

1月8日になります。令和5年成人式を迎えることになりました。1月のこの時期に行うのは過去2年延期になっておりますので、またコロナの状況がちょっと怖いのですけれども、ぜひ1月8日はこざかなくんスポーツパークびんごで行いたいと思います。対象者は1,163人でございます。教育委員の皆様には、また御参加のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、3ページ。

中央図書館からの業務報告、行事予定でございます。

12月4日、子どもの読書活動推進講演会を行いました。児童文学作家の林原 玉枝さんをお招きして、「作品が生まれるとき~心の中にファンタジー~」と いうテーマで、絵本の世界について講演会を行っていただきました。43人の参 加があったということでございます。

続きまして、4ページでございます。

みつぎこども図書館すくすく、こちらの業務報告でございますが、12月 18日、クリスマス・コンサートを行いました。55人の参加で、この日は雪が舞 うという状況だったのですが、外でジャズコンサートやサンタさんからのプレ ゼントを行いました。図書館だけではなく、道行く人、道の駅に立ち寄る方々 にもコンサートを楽しんでいただいたということでございます。

続きまして、5ページでございます。

因島図書館でございます。行事予定。1月21日、因島図書館サイエンスDAY、星空の観察会ということで、槇村廣郎先生の下、夜の6時から8時まで、図書館が閉館してからという新しい試みに取り組んでおります。

続きまして、6ページ。

瀬戸田図書館でございます。業務報告。12月17日から1月13日まで、竹井淳 先生の新春たこ展を開催しております。これは、瀬戸田図書館における毎年の 恒例行事ということになっております。様々なたこを展示する妖怪のたこ、え とのたこ、といったものを、今はたこ揚げというのが一般的ではないのです が、このときにいろんなたこを展示して親子でいろんな楽しんでいただくとい うことで、毎年の恒例行事ということもあって、非常に好評を得ていると報告 を受けております。

続きまして、7ページでございます。

向島子ども図書館わくわくでございます。12月11日、クリスマスお楽しみ会、テーブルシアター、パペット・パペットを開催しております。にんぎょう

げきひっぽさんによる「おおきなかぶ」の人形劇がございました。31人の出席 をいただいております。

それぞれの図書館につきまして、今御紹介をしたように、図書館としての行事だけではなく、にぎわい創出ということで様々な図書活動と含めたいろんなイベントをやっていただいているということで、非常に図書館も活気づいており、我々も非常に感謝をしています。引き続きこういった活動を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○**槙原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田 地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告並びに行事予定については記載のとおりとなっております。

体育館の非構造部材耐震改修工事については、4校ともに順調に業務が進んでおり、予定より早い完了が見込めそうであるとの報告を受けております。 以上でございます。

〇村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市 立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

業務報告につきましては記載のとおりでございますが、12月14日から翌年の1月15日まで第16回平山郁夫美術館賞絵画コンクール作品展示を行っております。この作品展示は、平山先生が生前、豊かな感性を育ててくれるのは、見る、読む、描くという実践しかないとおっしゃっていた考えを継承するための絵画コンクールで、このたびは全国から3,229点の応募があり、そこで入賞した大賞3点、優秀賞30点、しまなみ特別賞3点の計36点を展示しております。

行事予定につきましては、記載のとおりでございます。 以上です。

〇三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、11月29日、30日、12月1日の3日間、久保、長江中学校区の学校再編に関わる保護者対象説明会をオンラインで行い、合計226人、約20%の保護者の方々に参加をしていただきました。この説明会では教育委員会による提案についての説明を行い、御意見や御質問はアンケート

にて伺うこととしております。また、アンケートの内容は現在取りまとめ中であり、12月26日に予定しております育友会、PTA役員との意見交換会にて共有を図ってまいりたいと考えております。

12月6日、尾道市小・中学校校長会を行いました。

12月21日、東部教育事務所との合同開催による令和5年度県費負担教職員の人事異動に関わる所属長ヒアリングを11校について行いました。

行事予定についてですが、12月23日、人事異動に関わる所属長ヒアリングを 残る6校について行います。

12月26日、久保、長江中学校区の学校再編に関わる育友会、PTA役員との 意見交換会を行います。

- 1月6日、尾道市立学校校長会議を行います。
- 1月13日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

それから、紙面には1月下旬とありますが、1月20日から1月31日にかけて、業績評価に関わる校長面談を実施する予定としております。

以上でございます。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに 行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

11月25日には、美木原小学校公開研究会、御調西小学校の授業公開を実施しました。

12月12日に学校選択の抽せん会が行われました。このことにつきましては後ほど報告をさせていただきますが、今年度は受入れ人数5人に対して希望者が6人となった日比崎小学校と、受入れ人数10人に対して希望者が21人となった長江中学校が抽せんになっており、同日実施しております。

12月13日に小学校の学力定着実態調査を行いました。小学校2年生から5年生までの児童が国語、算数で調査を行っております。結果については、分かり次第御報告いたします。

12月16日に適応指導教室の自然体験活動を行いました。不登校傾向の児童・生徒が自然体験活動を通して達成感を味わい、自己肯定感と自らへの自信を高めること、人との関わりを通してコミュニケーション能力の育成を図ること等を目的として、今年度2回目の実施となりました。福山少年自然の家において、体験活動を行いました。

12月20日には尾道市教育相談連絡協議会を実施いたしました。

次に、行事予定です。

行事については、御覧いただいているとおりです。今年度も、芸術祭、図画 美術・書写コンクールの作品をウェブ展示で12月23日から見ていただきます。 以上で報告を終わります。

- ○佐藤教育長 ありがとうございました。
 ただいまの報告について、御意見、御質問ございますか。
- ○村上委員 生涯学習課で1月に行われる成人式で、毎回質問しているのですけ ど、瀬戸田からはたくさん来そうですか。
- ○川鰭教育総務部長 教育長、教育総務部長。今回、前回の教育委員会会議で御説明しましたように、瀬戸田では1月に瀬戸田でのNPO法人や保護者が主体となって行う、いわゆる成人の集いというか集まりをされるということでございます。これとほぼ時期が一緒になるということではあるのですけれども、今回は支所をはじめいろんな場所に尾道市の成人式のPRのため、ポスターを掲示をしています。まずはPRをしていこうということでやっております。また、瀬戸田高校を中心に、成人式のときにお祝いの言葉のメッセージを流しますけれども、こういったこともまた瀬戸田高校の学生さんを使ってPRをして、少しずつではあるけれども浸透させていきたいということで、またバスを出すとかということもPRをしております。現実どれだけが来ていただけるかというのはありますけれども、地道な活動をしていくしかないかなと考えております。

以上でございます。

- ○佐藤教育長 ほかにありませんか。
- ○木曽委員 今の成人式に関連して、この2年間延期しましたが、今も感染が拡大中の状況で、今回は延期はなしで予定どおりということでよろしいですか。
- 〇川**鰭教育総務部長** 教育長、教育総務部長。前回は、前々日延期が決まりました。このときは緊急事態宣言が発令されたということで、尾道市はその対象になるかどうかがぎりぎりに決まったということで、そういった状況の中でイベントに制限が出たというところでぎりぎりではあったのですけれども、延期を余儀なくされたという状況がございます。来年の成人式に対しては、徐々に悪化しているという状況ではございますけれども、そういった行動制限とかイベントの制限は出ておりませんので、予定どおり行いたい。ただ、感染対策ということで、10月9日にやらせていただいたとおり、保護者の方は御遠慮いただくということでオンライン配信に代えさせていただきます。それと同時に、席については距離を保つ。そういった対策をきちっと、消毒液とか検温とか、そ

ういうことはやらせていただくということで対応してまいりたい。この前の令和4年の成人式のときもやっていただいてよかったという声をいただいておりますので、ぜひ我々も安全、感染対策を取りながら行いたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、10月の定例会において奥田委員さんから、学力テストを受けて課題に 対する改善方策の整理についてという御質問がありましたので、その説明をお 願いいたします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回、学校の学力の分析ということのお話をいただきましたので、本日は2校の学力の状況についての取組を御説明させていただきます。

まず、A小学校は平成30年度から、低学年段階からの学習のつまずきを把握し解消する指導方法に関する取組について、算数科を中心に全教職員で進めています。個別の学習の状況から指導の手だてを研修で協議しながら進めているところです。令和3年度の全国学力・学習状況調査では全国比が国語0.91、算数0.95であったため、問題文章を読み取ることに対して課題があると捉え、国語の研究に変えて取組を進めています。令和4年度の全国学力・学習状況調査の国語については、国との全国比が1.11、算数では1.14と、平均を上回る状況となっております。令和4年度からも試行して各活動を重点に指導主事が定期的に訪問し、授業改善を行っているところです。授業においても子供たちの主体的な学びの様子が見られる状況です。

続いて、B小学校です。令和3年度の全国学力・学習状況調査では、国との全国比が国語0.77、算数0.88という状況です。取組としては、週12時間の学習支援講師の配置、そして小・中連携により教員がそれぞれの学校に合うことから研修を進めてきました。低学年段階におけるつまずきを把握した学習支援にも取り組んでいます。令和4年度の全国学力・学習状況調査においては、国語の全国比が0.78、算数では0.77という状況です。令和4年度はさらに中学校との連携を進め、中学校と授業のユニバーサル化を進めているところです。ユニバーサル化とは、学力の優劣あるいは発達障害の有無にかかわらず、全員の児童が楽しく分かる、できるように工夫、配慮された授業デザインのことです。

焦点化、視覚化、共有化の視点を意識した授業に取り組んでおり、さらに帯タイムでの反復学習も進めています。中学校とも同じ研究テーマで進め、小・中連携の状況も昨年度よりも充実している状況です。指導主事も定期的に小学校、中学校を訪問し、授業が変わっている様子を学校と共有しているところです。また、地域での学習支援の動きも出てきていると聞いております。今後も効果があった取組を共有し、学校とともに授業改善を進めていくよう取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

- ○佐藤教育長 奥田委員さん、よろしいですか。
- ○奥田委員 今回は2校での説明ということでしたが、全ての学校で、小学校、中学校を経年で見ることによって学校の課題とかも見えてくると思います。順調に力をつけつつある学校、あるいはやや力が落ちつつある学校、いろいろあると思います。そういうところをしっかり表にしていただいて共有化する。その共有化するというのは、教育委員会で理解する、そして学校の現場の校長さんあるいは職員がそのことを共有する。そういう見方で、着実に子供たちの学力をつけるという観点をしっかり教育委員会としても進めていくという姿勢が必要だと思いますので、これを続けてやっていただければと思います。よろしくお願いします。
- ○村上委員 奥田委員さんが言われたところですけども、各学校の点数をここまでデータ化するということは大変な労力だったと思います。そういった点で感謝申し上げたいと思うのですけども、せっかくここまで作っているのですから、先ほど奥田委員さんが言われたように、学校とも共有化を進めていただいて、戦略を立てている学校に、今後の戦略も立てやすいと思うので、ぜひお願いしたいと思います。
- ○佐藤教育長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に日程第2、議案の審査に入ります。

議案第40号尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例施行規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

〇川**鰭教育総務部長** 教育長、教育総務部長。議案集12ページを御覧ください。 議案第40号尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例施行規則案について 御説明をいたします。

教育委員会規則を別紙のとおり制定したいので、教育委員会の承認を求める

ことでございます。

提案理由ですが、東尾道多目的競技場の設置及び管理について、規則制定を 行うためでございます。

この条例につきましては、本年12月議会において、12月20日になりますが、 議会の承認議決をいただきました。これに基づいて、この管理運営上の施行規 則を定めるものでございます。

規則案については13ページ以降となっております。

主には開場の時間、休業日が2条です。第5条には使用料の減免が記載をされております。また、手続等について定めたもの及び各許可申請書等を定めたものが21ページまでということになっております。

現在、多目的競技場につきましては、まだ人工芝を張る工事及び周りの部分の舗装工事に取り組んでおります。4月1日を新たな開場に向けて取り組んでおります。正式な施行日については、これもまた別途規則で定めるという条例案になっておりますので正式に決定しておりませんが、4月1日には開場できるように今鋭意取り組んでいるという状況でございます。

以上、規則案についてでございます。御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

- ○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがですか。
- ○村上委員 他のスポーツ施設、長者原市民スポーツ広場とか河内市民スポーツ 広場ですかね、そこと大幅に違う点はないのですよね、この規則案は。
- ○川**鰭教育総務部長** 教育長、教育総務部長。この規則案が大きく異なるという 部分はございません。他市の事例や本市内の有料施設の事例、こういったもの からその利用方法や使用のための許可基準や予約方法及び金額また減免、こう いったものをしておりますので、他と大きく変わるということにはなっており ません。

以上でございます。

- ○**佐藤教育長** 夜間照明のところを補足で、考え方の御説明をしてもらえますか。
- ○川鰭教育総務部長 教育長、教育総務部長。この施設でございますが、市民だけではなくて、名称も今まで市民スポーツ広場という形で名称だったのですが、改めて別建てで条例をつくり、多目的競技場ということで、尾道市民だけではなく、隣の福山を含め様々な広域からの利用を今考えているという状況で

ございます。そういった中で、まずは当然利用者の増加というのを見込んでいるという状況ではございますが、さらに夜間照明の施設への要望とか、こういったものは当然出てくる状況だと思いますが、今はまず使用時間というものを、ここにありますように開場時間は午後6時までということで、日没までまずは使ってみる。その上で、その状況を見ながら判断をしていきたいという状況でございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第41号尾道市青少年補導員の委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川鰭教育総務部長 教育長、教育総務部長。議案集22ページでございます。

議案第41号尾道市青少年補導員の委嘱等についてでございます。

尾道市青少年補導員を別紙のとおり解嘱及び委嘱したいので、教育委員会の 承認を求めるものでございます。

本案につきましては、23ページでございます。

高西地区の補導員でありました武田良子さんが辞退届を提出されました。これを受理いたしまして、12月31日付で解嘱をしたいと考えております。その後任でございますが、高西地区、河合勢津子様が社会福祉協議会より推薦をいただきました。前任者の残任期間、令和5年1月1日から令和6年5月31日までを委嘱期間として委嘱をしたいというふうに考えております。

青少年補導員の一覧表については、24ページから27ページまでを設けております。27ページ最後になりますが、男性197人、女性57人、合計254人、平均年齢は67.5歳ということになりますが、引き続き青少年補導員として皆様のお力を借りながら尾道市の青少年健全育成に生かしていきたいと思っております。

以上でございます。御承認のほどよろしくお願いを申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第41号を採決いたします。 本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第42号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題と いたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案42号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についての説明をさせていただきます。

資料の28ページを御覧ください。

この委員会は、現在進めているいじめ防止の対策やいじめの状況について、 第三者の立場から意見をいただき、対策を実効的に行うとともに、いじめ事案 について、必要な場合、調査を行い、再発防止につなげる役目を果たすもので す。

本対策委員会の委員選任については、令和2年12月、教育委員会定例会において御承認いただいたところですが、弁護士を除く3人の委員の委嘱期間の満期に伴い、委員を再任し、新たに令和5年1月1日から令和6年12月31日までの2年を委嘱するものです。3人の委員は、第三者という立場から中立性を担保するため、市の基本方針に基づき、医師会、大学、心理士会の各団体へ推薦を依頼し、その結果、推薦をしていただいております。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

ちなみにまた来月、弁護士の先生の部分は委嘱替えをするということですか ね。統一するようなことは考えてないのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。これは弁護士会から推薦をいただくということでやはり来月にというお話になっておりますので、来月させていただくということにさせていただきたいと思います。

以上です。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第42号を採決いたします。 本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり決しました。 次に、議案第43号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等についてを 議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第43号尾道市いじめ問題対策 連絡協議会委員の委嘱等についての説明をさせていただきます。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期満了に伴い、別紙全 11人の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

30ページを御覧ください。

委員の委嘱期間は、令和5年1月1日から令和6年12月31日まででございます。

具体的には、全委員全11人が継続して委嘱及び任命となっております。委員の人数は、これまでと同様11人となっております。また、男女比と平均年齢につきましては、男性6人、女性5人、平均年齢は52.5歳となっております。委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小・中学校教育研究会生徒指導部会等から選出していただいていますが、男女比の偏りなく委嘱及び委任できるものと捉えております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

任期が2年と定まってといるのでしょうけど、この1月の時期の改選というのは、これはずっとこの時期だったのですか。特に人事異動等に伴って替わる可能性がある職の方が多いように思うので、そのあたりからするとタイミングが非常に、また4月ぐらいにはメンバーが替わっていくというのもありますけど、その辺どうだったですか。

- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。例年この時期にさせていただいて おりまして、4月に転勤等の関係で、充て職といいますか、動くこともござい ますが、やはりこの時期に毎年させていただいているところです。
- ○佐藤教育長 運用上、特にそれで困るようなこともないということでいいですか。
- 〇石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。

特に問題はあると捉えておりません。

- **○佐藤教育長** はい、分かりました。 ほかにありませんか。
- ○奥田委員 今年度、このいじめ問題対策連絡協議会はどの程度開催されたのか、そういうこの委員会の趣旨の説明と併せて、実態といいますか実績といいますか、そのあたりはいかがでしょうか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度の開催につきましては、2回既に開催をしております。第1回目を10月18日、第2回目を12月12日に開催をしております。開催の内容につきましては、学校におけるいじめの内容あるいは取組のことにつきまして御意見をいただき、共有をする中で、学校へ取組を指導主事から進めていくということをしております。
- ○奥田委員 分かりました。いわゆるいじめ事案が生じた場合、そういう委員の皆さんの御意見をお伺いしながら総合的に対応するという理解でよろしいですね。
- ○石本教育指導課長 はい。
- ○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第43号を採決いたします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第44号令和5年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で 使用する教科用図書(追加分)の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。令和5年度に尾道市立小学校及び 中学校の特別支援学級で使用する教科用図書(追加分)の採択について説明を させていただきます。

32ページを御覧ください。

議案第44号についてでございます。本議案は、令和5年度に尾道市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和5年度の尾道市立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針に基づき、別紙のとおり追加分の採択をしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

既に8月の教育委員会会議において令和5年度に使用する教科用図書の採択基本方針に基づき採択をしておりますが、8月以降に開催された尾道市教育支援委員会の審議により、新たに特別支援学級へ入級する児童・生徒が決定したことにより、入級する児童・生徒の障害等の状況に基づき、就学前の施設と小学校あるいは小・中学校間で連携しながら各学校において教科書選定会議を設置し、児童・生徒の障害の状況、発達段階に適合した教科用図書を選定しております。その結果、8月に採択をした令和5年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する使用図書のうち、学校教育法第9条第1項の規定による図書一覧に追加分が生じたため、33ページにあるとおり、新たに13冊を追加分として今回採択を行うものでございます。

なお、採択の時期につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に、9月1日以降において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときには、速やかに教科用図書の採択を行わなければならないことが示されております。また、文部科学省令和5年度使用教科書の採択事務処理についての通知においては、遅くとも教科書を使用することとなる年度の前年度の12月末までに行うことと示されておりますので、今回の教育委員会議での採択となります。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

- ○**佐藤教育長** それでは、御意見、御質問ございますか。
- ○木曽委員 8月に採択をして、また追加ということで、新たに入級する子供たちに対してということですよね。この12月に一度にということにはならない。どうしても8月に一旦採択して、追加があるかどうかという、もうこの2段階しかないということですか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。2段階というふうに捉えております。基本は8月の教育委員会会議でということで、それ以降においてまた新たに必要が生じたときということになっておりますので、その追加分ということで12月、今回採択をさせていただくということでお願いさせていただくものです。
- ○佐藤教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第44号を採決いたします。 本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり決しました。

次に、議案第45号尾道市公民館長の任用についてを議題といたします。 提案理由の説明をお願いします。

〇川**鰭教育総務部長** 教育長、教育総務部長。本日、別紙で配付をさせていただいております議案第45号尾道市公民館長の任用について御説明を申し上げます。

別冊の1ページを御覧ください。

尾道市公民館長を別紙のとおり任用したいので、教育委員会の承認を求める ものでございます。

尾道市、大浜公民館長村上博啓様におかれましては、令和4年、本年11月 12日に逝去されました。御冥福をお祈り申し上げます。

この逝去に伴いまして公民館長が空席になっておりましたが、同公民館の運営協議会を通しまして推薦をいただきました。任用する公民館長でございます。

2ページでございます。

酒井端氏。年齢は69歳の方でございます。令和5年1月1日付で公民館長として任用し、残任期間、令和5年3月31日までと任用期間と定めたいと考えております。

公民館長につきましては、3ページ、4ページに一覧表をつけております。 改選後におきましては、男性24人、女性4人、平均年齢66.1歳でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

- ○佐藤教育長 御意見、御質問はありませんか。
- ○村上委員 酒井さんのプロフィールを差し支えない範囲で教えてください。
- ○川**鰭教育総務部長** 酒井端氏でございますが、69歳でございます。民間企業に長いことお勤めでございました。現在は、大浜公民館の運営協議会の委員長を務められております。公民館の運営協議会というのは、公民館の運営に対して様々な意見を述べるという場でございますので、公民館長と兼ねるということになりません。公民館の運営に対しては非常に詳しいし経験もございますので、適任かと思います。

運営協議会の委員長につきましては、この議決がなされましたら、改めて運 営協議会で選任をされるということを聞いております。

以上でございます。

○豊田委員 公民館の館長さんって大変だと思いますが、年限とか何年できると

か、それから最終年齢が何歳まではできるとか、何か決まりがあるのでしょうか。

〇川鰭教育総務部長 教育長、教育総務部長。公民館長の任用でございます。公民館長の選任に関する基準というものを設けております。それに基づきまして公民館長の選任をしていただいているということです。年齢としては原則75歳を基準としております。公民館長として経験年数が3年を超えた場合には基本的に新たな人選を依頼しているという状況でございますが、なかなか公民館長の成り手というのが非常に少ないということで、やはり公民館長として、この3ページ、4ページを御覧いただければと思うのですけれども、5年とか、中には8年という方もいらっしゃるという状況でございます。5年を経過したりする場合は、一般公募という原則を取りまして、公民館だより等を通して一般公募をしたり、任期も1年で更新をしていくという状況でございます。地元の推薦だったり社会福祉協議会等と話をしながら個別に当たっていったりという状況ではございますが、なかなか公民館長の成り手がないという状況の中で、いかに、公民館の活性化とか公民館のデジタル化というのを今我々も営んでおりますので、そういったところも含めて公民館への支援体制、ここのところの充実も併せて我々としては考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第45号を採決いたします。 本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案を全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第21号令和5年度市立幼稚園園児募集の結果について、報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。議案集の38ページをお開きください。

報告第21号令和5年度市立幼稚園園児募集の結果についてを御説明させていただきます。

11月10日から30日までの間、令和5年度の園児募集、幼稚園児の募集を実施しております。その結果、三幸幼稚園につきましては、入園希望者が3人であ

り、園児の見込み数が5人未満となることから、令和5年度も引き続き休園するということになっております。また、百島幼稚園につきましても、入園希望者がゼロ人、加えて在園児が、在籍していた園児がいたのですけれども、その持ち上がりの希望者もゼロ人ということになりまして、令和5年度は休園するということになっております。

他の幼稚園の令和5年度の園児数の見込みにつきましては、39ページに記載のとおりでございます。

三幸幼稚園及び百島幼稚園の休園につきましては、明日、報道機関への情報 提供をさせていただく予定としております。

御報告は以上でございます。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございますか。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○佐藤教育長 それでは次に、報告第22号令和4年度圓鍔勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について報告をお願いします。
- ○村上美術館長 教育長、美術館長。それでは、40ページの報告第22号令和4年 度圓鍔勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について御説明申し上げます。

41ページを御覧ください。

最初に、圓鍔勝三彫氏のブロンズ「悠々」ほか10点でございますが、広島市中区の戸谷郁子氏所蔵の作品で、令和4年8月25日に寄贈申込みを受けたものでございます。寄贈申込みを受けてから寄贈の手続に入りまして、11月下旬に館への搬入が完了いたしましたので、今回報告させていただきました。圓鍔勝三氏のブロンズ「悠々」につきましては、同型のものが圓鍔勝三彫刻美術館に既に収蔵されておりますが、このたびの寄贈作品は台座、桐箱つきとなっており、制作年代もはっきりと分かる作品でございます。また、圓鍔元規氏のブロンズ「座る娘」につきましては、当館にある圓鍔元規氏の作品は樹脂作品が多く、ブロンズ作品は非常に珍しいことから、このたび寄贈を受けることといたしました。なお、感謝状につきましては辞退をされております。

次に、一番下になるのですけれども、圓鍔元規氏のブロンズ像「青樹」 1 点でございますが、広島市中区の小瀧宏治氏から令和 4 年 8 月 26 日に寄贈の申込みを受けたものでございます。こちらも寄贈申込みを受けてから寄贈の手続に入りまして、11月下旬に館への搬入が完了いたしましたので、今回御報告をさせていただきました。当館にある圓鍔元規氏の作品はほとんどが寄託で、寄贈の彫刻作品は1点のみでございます。また、このたびの寄贈の申出のあったブ

ロンズ像は男性像であり、女性像を主に制作した元規氏の作品の中でも珍しく、貴重な作品であることから、このたび寄贈を受けることといたしました。 なお、市長感謝状につきましては、小瀧宏治氏同席の下、令和4年11月24日に 贈呈をしております。

作品の画像、詳細につきましては、別添の参考資料を御覧ください。

なお、寄贈作品につきましては、次年度以降の展覧会で公開する予定で企画 を検討していく予定でございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問はいかがでしょうか。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○佐藤教育長 ないようですので、次に報告第23号令和5年度学校選択制度による入学予定者の報告について、報告をお願いいたします。
- ○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。報告第23号について御報告申し上 げます。

お手元の資料42ページの令和5年度学校選択制度による入学予定者の報告についてを御覧ください。

来年度入学者を対象とした学校選択制度は、通常学級については11月7日月曜日から11月17日木曜日までを希望申請期間とし、11月24日木曜日から11月28日月曜日まで変更及び取下げ期間を設け、申請受付をいたしました。また、令和2年度入学から学校選択制度の対象となりました特別支援学級については、11月24日木曜日から11月30日水曜日までを申請期間として受付をいたしました。

今年度、兄弟関係を除く申請者数は、議案集43ページの表のとおり、通常学級で小学校は53人、中学校は40人でした。申請受付の結果、今年度は日比崎小学校と長江中学校の2校が受入れ可能人数を超えたため、12月12日月曜日に抽せん会を実施しました。抽せんの結果、通常学級で小学校は52人、中学校については29人が学校選択制度で入学することとなります。また、兄弟関係と特別支援学級の申請を含めますと、小学校は80人、中学校は36人、総数116人が学校選択制度を利用して入学を予定しております。

なお、日比崎小学校及び長江中学校の抽せんで選外となった人は希望により 補欠登録をしていただいており、2月末まで繰上げを待つことができます。繰 上げにならなかった場合は、住所により指定された学校へ入学することとなり ます。特別支援学級の学校選択制度については、44ページの表のとおり、8人 が申請し、学校選択により入学予定となっております。 以上、学校選択制度の報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 はい。それでは、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として委員さんから何か御意見、御質問等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長 はい。ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第14回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回定例教育委員会は1月27日金曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時00分 閉会